

札幌圏都市計画  
都市高速鉄道の変更(案)  
(札幌市決定)

北海道旅客鉄道株式会社函館線  
北海道旅客鉄道株式会社札幌線(2)

令和元年11月  
札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更（札幌市決定）

都市計画都市高速鉄道中1号北海道旅客鉄道株式会社函館線及び3号北海道旅客鉄道株式会社札幌線（2）を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考		
番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	地表式の区間における幹線街路 等との交差の構造			
1	北海道旅客鉄道株式会社 函館線	札幌市手稲区 富丘1条7丁目	札幌市中央区 北3条東13丁目	札幌市西区 琴似2条1丁目	約12,330m			線路線数 手稲～札幌駅 2線 札幌～苗穂駅 4線		
	内訳	札幌市西区 琴似4条1丁目	札幌市中央区 北4条東6丁目	札幌市中央区 北10条西15丁目	約5,400m	嵩上式				
					約6,930m	地表式	幹線街路と立体交差6箇所 自動車専用道路と立体交差1箇所			
		なお、札幌市西区琴似2条1丁目地内に琴似駅を設ける								
		なお、札幌市中央区北10条西15丁目地内に桑園駅を設ける								
		なお、札幌市中央区北5条西4丁目地内に札幌駅を設ける								
なお、札幌市中央区北3条東13丁目地内に苗穂駅を設ける										
3	北海道旅客鉄道株式会社 札幌線（2）	札幌市北区 百合が原5丁目	札幌市北区 拓北6条2丁目	札幌市北区 篠路4条7丁目	約3,300m			線路線数2線		
	内訳	札幌市北区 太平10条7丁目	札幌市北区 篠路6条7丁目	札幌市北区 篠路4条7丁目	約1,690m	嵩上式		連続立体交差事業		
					約1,610m	地表式	幹線街路と立体交差1箇所			
		なお、札幌市北区篠路4条7丁目地内に篠路駅を設ける								

区域及び構造は計画図表示のとおり

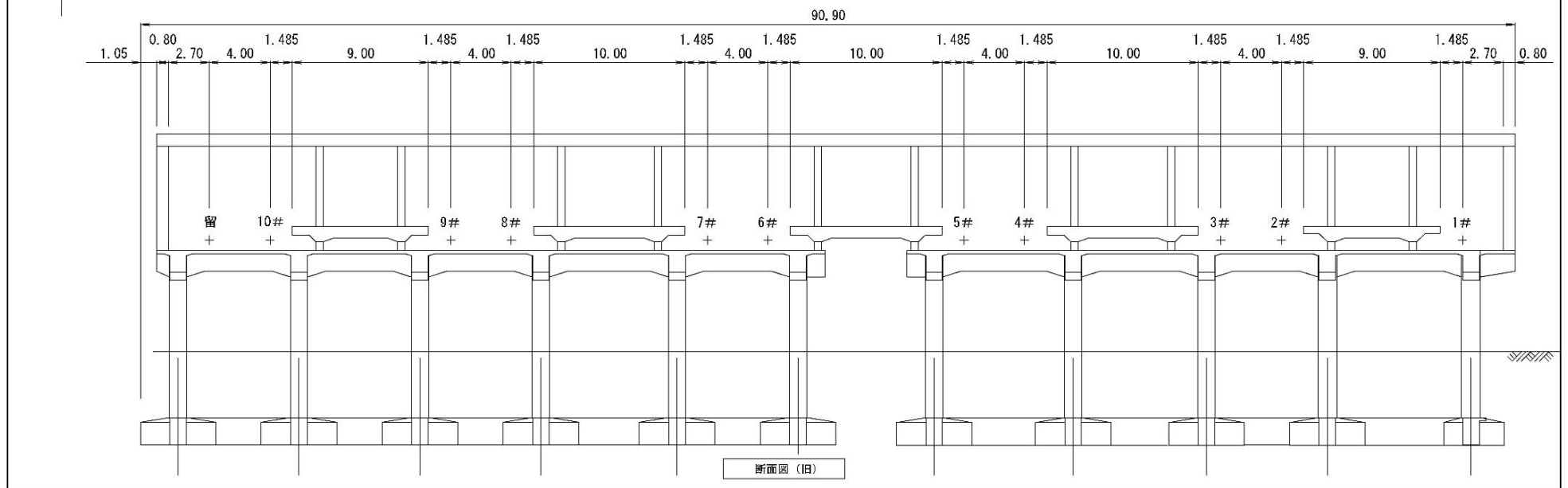
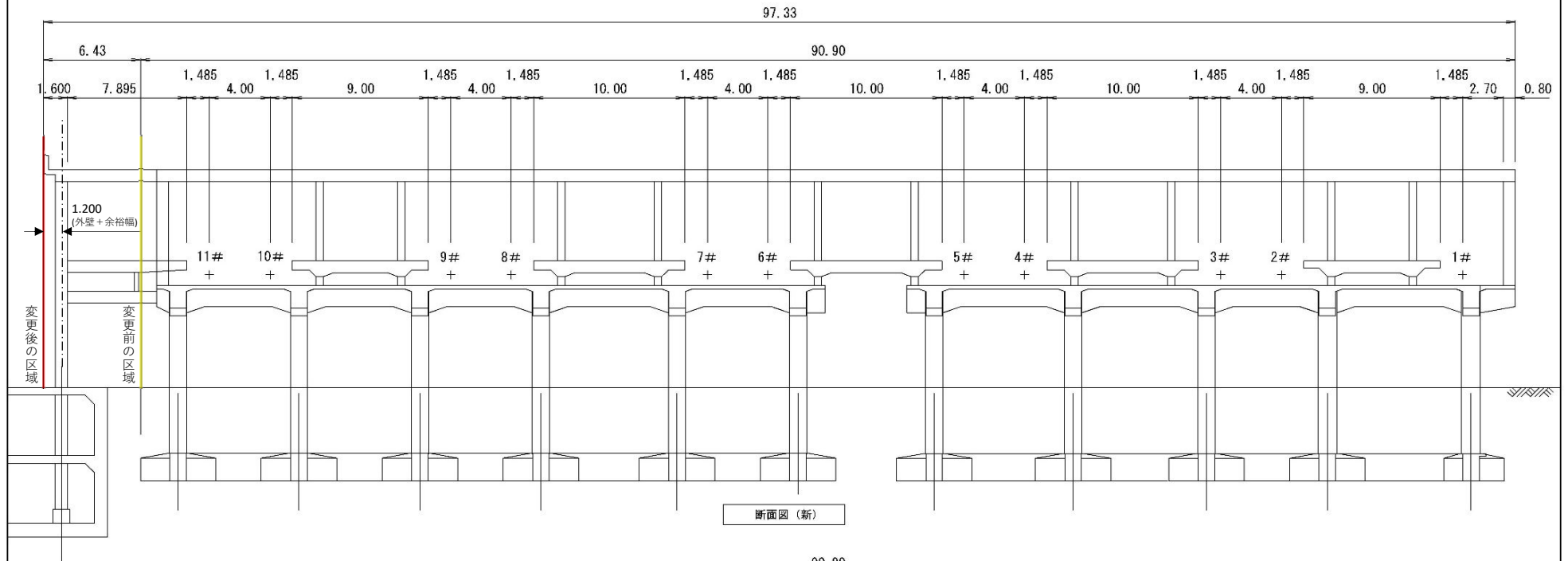
## 理 由 書

2030年度予定の北海道新幹線札幌開業において、新幹線の乗り入れにより在来線が利用できなくなる箇所の機能補償である11番線ホームの新設に伴い、札幌駅の北側拡張が必要となるため、北海道旅客鉄道株式会社函館線札幌駅の区域を変更するものである。

また、3・4・197篠路駅東通の区域変更に伴い、駅舎の正面性や視認性、歩行者の動線に係る利便性を確保するため、北海道旅客鉄道株式会社札幌線（2）篠路駅の区域を変更するものである。

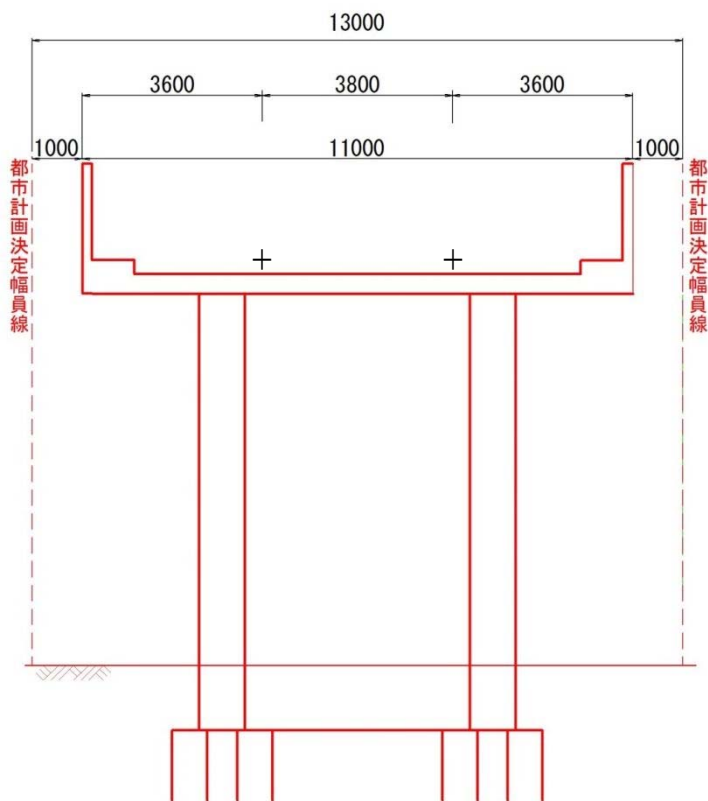
## 変 更 説 明 書

新		旧		変 更 内 容
番号	路線名	番号	路線名	
1	北海道旅客鉄道株式会社 函館線	1	北海道旅客鉄道株式会社 函館線	駅舎の一部区域の変更
3	北海道旅客鉄道株式会社 札幌線（2）	3	北海道旅客鉄道株式会社 札幌線（2）	駅舎の一部区域の変更

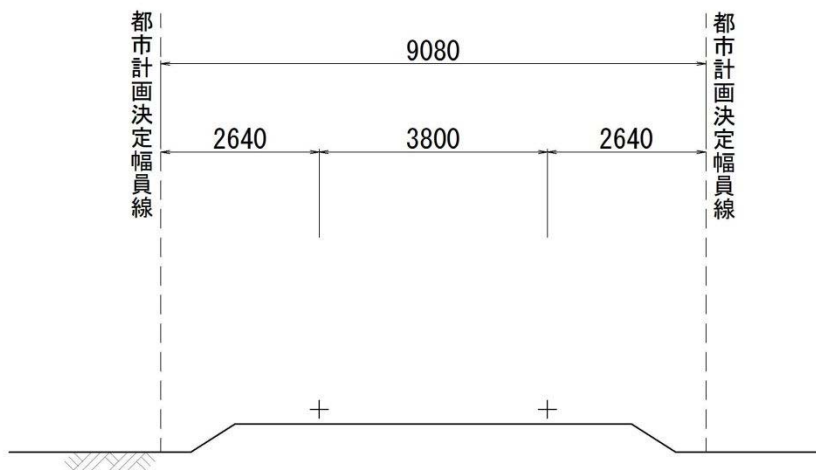


定規図（北海道旅客鉄道株式会社札幌線（2））

（嵩上式区間一般部）



（地表式区間一般部）



# 札幌圏都市計画都市高速鉄道 箇所図



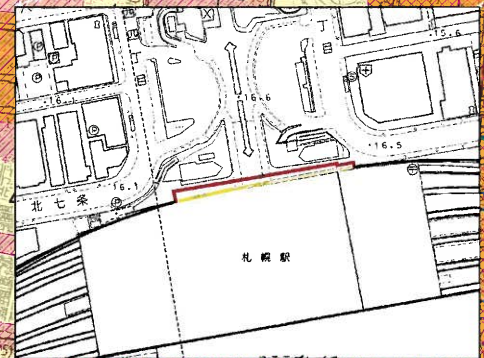
琴似駅

桑園駅

札幌駅

苗穂駅

北海道旅客鉄道株式会社  
函館線



凡 例	
	変更のない区間
	変更前の区間
	変更後の区間
	変更のある駅
	変更のない駅

